

山岡議員の反対討論

議案第7号 平成30年度甲賀市介護保険特別会計予算、及び本議案を可決すべきとする只今の厚生文教常任委員長報告に反対の立場から討論します。

新年度から第7期の介護保険事業計画が始まります。向こう3カ年の介護事業サービスの量・目標が示されています。議案第22号では、介護保険料の引き上げの条例改正が議案としてあがっています。またも介護保険料が引き上げられます。甲賀市の介護保険料は県内市町と比べると低い方という説明でしたが、1号被保険者の介護保険料基準額は月額5,070円が5,940円に引き上げられます。所得が変わらないのに、むしろ年金はどんどんと目減りするのに、介護保険料だけが引き上げられるわけですから負担増の実感は大きいものがあります。予算上の差額は、対前年比2億190万円増。それだけ高齢者の負担増となるわけです。

介護保険料はこうして引き上げられる一方で、介護保険サービスは、ニーズに对应されているか、といえは実態は「保険あって介護なし」という状況がより一層深刻になっているといえるでしょう。

居宅介護サービスはどうでしょう。居宅介護支援事業所、認知症デイサービス、グループホーム、小規模多機能居宅介護、地域密着型デイサービス、などさまざまな形態の居宅介護支援施設があります。常任委員会ではその資料をいただきましたが、市内にこんな沢山の事業所があることをあらためて知りました。しかし、実際に要介護認定の高齢者とその家族のニーズにあった介護サービスの提供を受けることができているのでしょうか。要介護認定者のなかで実際にサービスを利用している人は、全体で6割弱です。利用限度額に占める利用率の割合も、要介護5は94%ですが、要介護1では62%、要支援1・2は4割前後となっています。その背景には「利用料が高くて手控えなくてはならない」という実態もあります。

施設介護の要・特別養護老人ホームは、昨年9月の時点で名寄せは430人おられます。厚生文教常任委員会では、執行部から「前年は462人だったので減る傾向にあり、うち特養入所要件の要介護3以上は345人。そのうちケアマネさんのアンケートで在宅ケアが可能な人は約半分、よって整備する人数は約165人。第7期の計画では、特養52床・地域密着型29床、さらに既存施設での入れ替えを入れると、大よそ192人と見込めるので、待機者は解消できる」との見通しが示されました。果たしてそうでしょうか。3年後に検証したいと思いますが、これは全く実態をみていない、高齢者と家族の要求にこたえる計画で

はない、机上の計画といわなければなりません。いみじくも、老人保健施設「ささゆり」の質疑の中で、ささゆりも申込者が多く、いわゆる「待機」という人が約50人おられるということです。そのうち3割は、本来特養入所を希望しているが、入れない、そういう人たち、という説明がありました。今一度少なくとも、名寄せして、特養入所希望を出しておられるみなさん全員に、アンケートをとることを含めて、ニーズに合った施設整備が必要です。

「原則要介護3以上」と入所対象者を絞っても、実際は「入所待ち、入りたくても入れない状況」は解消していません。

高齢者が増え、要介護者が増える中で、老老介護や一人暮らし高齢者も増えます。テレビや新聞で報じられる悲しい事態を絶対招かないために、公的介護保険制度の充実こそ大事であることを申し添え、平成30年度介護保険特別会計予算に反対討論とします。